

比較法研究所主催第十七回公開講演会 「タイランドの文化と法制度」

会場 駿河台大学

日時 2011年6月1日

講演者 タイランド司法省
(監修・翻訳 辻 雄一郎)

(以下は、講演資料を翻訳して概略してある)

今日はお招きいただきありがとうございます。はじめての日本訪問になります。タイランドの文化と法制度を二人で紹介しようと思います。

1) タイランドの文化について

タイランドと日本は特別な関係にあります。とりわけ、今日の聴衆の一人のタイランド司法省の裁判官は、日本人の講師と結婚しました。タイランドについて、ボクシング、食べ物、踊りなどを聞いたことがあると思います。例えば、スパイシーで有名なトムヤンクンが知られています。

挨拶の作法について紹介します。タイでは両手を合わせて、額の前に持っていき、頭を下げてお辞儀します。頭は身体の中でもっとも上位の部位だと考えられています。ですから、頭を触るときは、相手に許可を求めなければなりません。

もうひとつ大事な文化は、相手の呼び方です。他者を兄弟、姉妹、おじ、おばと呼ぶことがあります。タクシーの運転手は、「姉さん (sister)、どこに行かれますか？」と聞いてくることがあります。相手をお願いをするときに、「お姉さん、なになにをお願いできますか？」と言います。

女性の相手が微妙な年齢の場合は、「お姉さん」と呼ぶか、「おばさん」と呼ぶか、悩ましいこともあります。

タイランドの微笑も有名ですが、微笑には様々な理由があるでしょう。両親を尊重するのも大事な文化のひとつです。この世に生を受けたのですから、両親を敬うのは当然のことです。幼年期にお世話になっていますから、成長した後は、両親を助けるのは子どもの義務です。日本でも同じことがあてはまる、と友人に聞いています。この考え方を次の世代に伝えていくことも大事なことです。

2) タイランドの法制度

タイランドは民主主義国家です、行政府、立法府と司法府の三権分立を採用しており、それぞれの機関は相互に抑制して均衡を保っています。それぞれの機関は憲法によって規律されています。タイランドの司法府は、司法積極主義 (judicial activism) と呼ばれることがあります。この積極主義は、タイランドで行政府よりも立法府に対してしばしば司法権が行使されるといわれることもあります。この点について、論争があります。皆さんは、タイランドの政治的問題について聞いたことがあると思います。まもなく解決されることをお約束します。

タイランドの法制度は大陸法の影響を受けており、フランス、ドイツそして日本の影響を受けています。

タイランドには、通常の司法裁判所と行政裁判所の二つがあります。司法最高裁判所は、終審の上訴裁判所です。上訴裁判所が存在し、最下位に第一審の裁判所があります。それぞれの裁判所は、それぞれの裁判管轄において権限を行使します。地方 (province court)、市の裁判所 (municipal court) は刑事と民事裁判権を有しています。人工的、地理的に配置されています。

また、特定の事件については、特別裁判所があります。労働、家庭、税裁判所などです。もし特別裁判所の判決に不満があれば、上訴することができます。上訴裁判所には、特定の事件について特定の部局が存在し、処理します。

以上が、タイランドの文化と法制度の概略です。ご静聴ありがとうございました。